

除染仮置場の原状回復・返還工事について

川俣町内（山木屋地区以外）の除染仮置場のうち、除染廃棄物の場外搬出が完了した下記の仮置場について、原状回復が完了しましたのでお知らせします。

記

○小綱木地区第2仮置場 A・B（川俣町小綱木字中道地内）

- ・工事番号 122 号
- ・工事名 小綱木地区第2仮置場 原状回復・返還工事その2
- ・発注業者 川俣町字川原田5-1 香野建設（株）
- ・工期 (自) 令和4年4月13日 (至) 令和4年11月10日

○飯坂地区第2仮置場（川俣町飯坂字大日向山地内）

- ・工事番号 796 号
- ・工事名 飯坂地区第2仮置場 原状回復・返還工事
- ・発注業者 川俣町字日和田8 (株) 古俣工務店 川俣支店
- ・工期 (自) 令和4年3月8日 (至) 令和4年11月18日

※ 今年度下半期に、新たに他数か所の仮置場の原状回復・返還工事を発注予定です。

今後迅速な原状回復、返還ができるよう努めてまいります。

※ 原状回復・返還工事前の仮置場には、まだ黒い（大型土のう）袋が残置してあったり、ブルーシートで覆われている場合がありますが、この袋は除染廃棄物ではなく、遮へい土のうとして使用していた汚染されていない山砂となります。

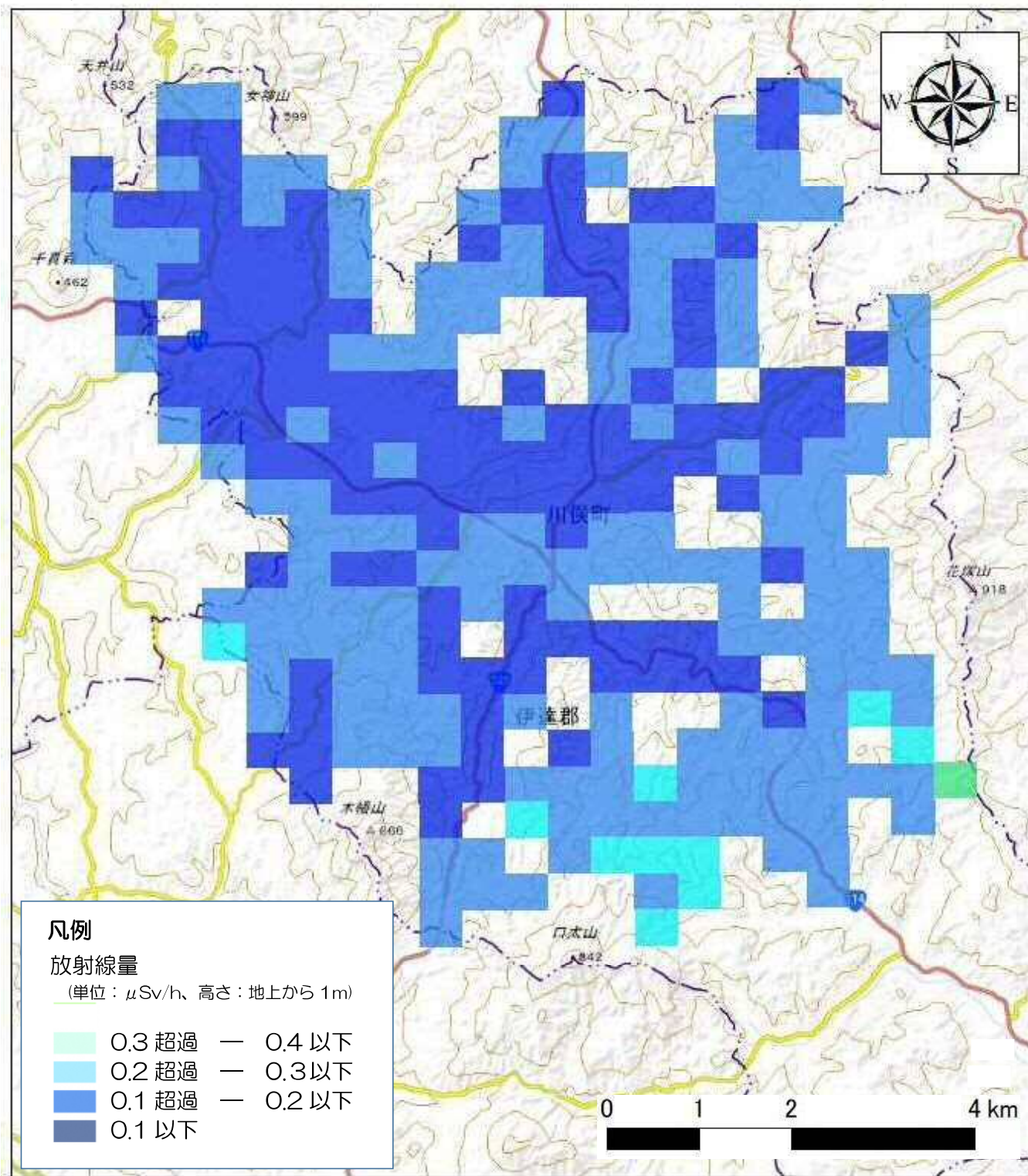
今後の原状回復・返還工事の際の再利用などで活用してまいります。

引き続き除染事業の推進に対するご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度継続モニタリングの結果

放射線モニタリングニュース
No.56 (令和4年12月1日) 別紙

令和4年8月24日～10月21日に実施しました町内全域(山木屋地区を除く)のモニタリング(放射線量測定)結果をお知らせします。今後もモニタリング(放射線量測定)を実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。



地区	平均($\mu\text{Sv/h}$)	最小値($\mu\text{Sv/h}$)	最大値($\mu\text{Sv/h}$)	測定点数
川俣	0.10	0.05	0.16	17点
鶴沢	0.10	0.04	0.15	19点
小神	0.11	0.05	0.14	11点
東福沢・西福沢	0.13	0.06	0.27	35点
羽田・秋山	0.10	0.05	0.17	43点
小島	0.11	0.07	0.16	36点
飯坂	0.11	0.06	0.20	50点
大綱木	0.13	0.06	0.24	21点
小綱木	0.16	0.06	0.34	52点
計	0.13	0.04	0.34	284点

モニタリング(放射線量測定)箇所は町内全域(山木屋地区を除く)を500m×500mメッシュに区切った公道上で1点としています。

問い合わせ先

原子力災害対策課除染対策係

電話566-2111 内線1702